

静岡県告示第623号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

平成29年8月18日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

身成川口 急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の表示

次に掲げる標柱により表示された土地

郡市	区町	大字	字	地番
島田市		身成	川口	次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から11号までを順次結んだ線及び標柱1号と11号を結んだ線に囲まれた区域
				368-1 1号
				369-1 2号
				402 3号
				402 4号
				409 5号
				414 6号
				417 7号
				418-1 8号
				419-1 9号
				357-1 10号
367-1 11号				